

令和4年度第1回 岩手県総合教育会議 会議録

1 開催日時

開会 令和4年5月16日(月)午後4時

閉会 令和4年5月16日(月)午後5時

2 開催場所

岩手県庁 3階 第一応接室

3 出席者

達 増 拓 也 知事

佐 藤 博 教育長

新 妻 二 男 教育委員

畠 山 将 樹 教育委員

宇 部 容 子 教育委員

小 野 寺 明 美 教育委員

泉 悟 教育委員

八 重 樫 幸 治 副知事(※オブザーバー)

熊 谷 泰 樹 ふるさと振興部長(※オブザーバー)

野 原 勝 保健福祉部長(※オブザーバー)

4 説明等のため出席した職員

佐藤教育局長、高橋教育次長兼学校教育室長、西野教育企画室長兼教育企画推進監
度會学校教育室学校教育企画監

三浦首席指導主事兼学校教育室義務教育課長兼いわて幼児教育センター長

菊地教職員課主幹兼人事給与担当課長、菊池首席指導主事兼保健体育課総括課長

久慈首席社会教育主事兼生涯学習文化財課総括課長

鈴木ふるさと振興部副部長兼ふるさと振興企画室長、米内学事振興課総括課長、細川学事企画担当課長

5 会議の概要

(知事挨拶)

達増知事：本日は令和4年度の第1回岩手県総合教育会議ということで、教育委員の皆様にはお忙しいところご出席をいただき、誠にありがとうございます。

県教育委員会では、県と連携して子どもの生きる力の基盤となる、基礎となる幼児期の教育の重要性に鑑み、施設類型によらない就学前教育の質の向上や、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、令和4年4月1日に岩手幼児教育センターを設置しました。

本日の会議では、このセンターの活用などにより、保育者が主体的に学び、子ども及び保育者のウェルビーイングの実現に向かっていくための、本県の就学前教育のあり方について、意見交換を行いたいと思います。

また、県内の学校現場、そして教育・保育施設におきまして、新型コロナウイルス感染症が続いている状況を踏まえまして、現在実施している対策についての報告が行われます。

改めまして、新型コロナウイルス対策に取り組んでいる教職員、児童生徒、協力いただいている保護者、また地域の皆さんに感謝を申し上げ、引き続き、感染対策にご尽力いただくことをお願いしたいと思います。

本日はご出席の皆様から忌憚のないご意見をよろしくお願いたします。

(協議事項)

幼児教育のあり方について

達増知事：それでは、3 協議事項「幼児教育のあり方について」事務局から説明をお願いします。

三浦幼児教育センター長：いわて幼児教育センター長を務めています、義務教育課長の三浦です。よろしく
お願いします。

本日は、本県の目指す幼児教育のあり方について、いわて幼児教育センター設置の目的を踏まえて、説
明します。

それでは、スライド2をご覧ください。これは、現行学習指導要領の改訂の際の考え方を示す文部科学
省の概念図です。この中で一番の要点は、上部に示しています、何ができるようになるかの部分です。こ
れまでの学習指導要領では、左下にある、何を学ぶかという学習内容に焦点が当てられてきましたが、今
回の改定では、学校教育を通じて、子どもたちに育成すべき資質・能力を明確化しました。新しい時代に
必要となる資質・能力を、知識・技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性等の三つに整
理しました。これは、どの教科領域も、この三つの資質・能力で整理されており、小学校、中学校、高等
学校のどの学校段階の目標も同様に整理されています。従って、学校教育全体を通じて、一貫したもの
なっています。これは幼児教育についても同様です。

次のスライド3をご覧ください。こちらにあります通り、小学校以上で育まれる資質・能力の基礎を幼
児教育において育成することとされています。ただし、幼児期の教育については、小学校以上と違い、教
科等のカリキュラムが含まれているわけではありません。幼児期の教育においては、子どもたちが遊び
の中で、豊かな体験ができるよう、環境を通して行う教育というのが行われています。

この、幼児期に育まれる資質・能力の基礎が小学校以上の教育にスムーズに接続できるよう、遊びを通
して、育まれた資質・能力を見取るための具体的な姿として、次のスライドにある、幼児期の終わりま
でに育て欲しい10の姿として示されました。これらの10の姿を手がかりに、就学前教育施設の保育者と
小学校教員が連携し、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を目指すために、作成したこのスター
トカリキュラムを通じて、小学校における学びにつなぐというようになっています。

では、続いて次のスライドですが、国においても、この幼児期の教育に関する基本的な計画として、こ
のように、幼児教育スタートプランを位置付けて、幼保小の架け橋プログラムの策定など、幼児教育に関
する事項を一体的に推進しています。この中で、赤い枠で囲んだ下の部分、行政機関による幼児教育推進
体制の整備に関する事項です。幼児教育の研修や調査研究の拠点として、幼児教育センターを設置するこ
とで、市町村等による一体的な幼児教育推進体制を整備することや、幼児教育に関する専門的な知見を有
する幼児教育アドバイザーを各園に派遣し、助言を行うことなどを組みの柱としています。こうした
動向を踏まえて、次のスライドの通り、いわて幼児教育センターを本年4月に設置したところです。

このスライドは、いわて幼児教育センターの役割と、三つの機能について示したものです。中央に体制
がございしますが、センター長のほか、指導主事2名、行政職1名、幼児教育専門員2名の計6名体制でス
タートしています。幼児教育専門員は、県の幼児教育アドバイザーで、公立幼稚園や、保育所の園長を経
験された方々を任用しています。幼児教育センターの役割は、左上の箱囲みに示す通り、県内の幼児教育
推進体制の構築とそれから三つの機能を生かした、就学前教育の質の向上ということです。推進体制の構
築については、幼児教育センターの図の下の方に示した通り、県は教育委員会、保健福祉部、そしてふる
さと振興部の連携のもと、関係機関等による連携会議を設置し、岩手就学前教育振興プログラムの推進体
制編を本年2月に策定し、これに基づきまして、いわて幼児教育センターを設置したところです。今後は
さらにその下にあります各市町村におきましても、保育所等を所管する首長部局と教育委員会の連携が重
要になります。

また、右に示したセンター三つの機能として、研修については、幼小接続を踏まえた研修内容の充実に
努めるほか、保育者の育成指標を作成し、幼児教育センターや関係団体が実施するものを含めて、研修の
体系化を図るとともに、各園から、研修に係る問い合わせの窓口の一元化を図るものです。訪問支援につ
いては、各市町村の要請に応じて、県の専門員を派遣するとともに、幼児教育アドバイザー養成研修を実
施するなど、各市町村へのアドバイザーの配置促進に取り組んで参ります。下の調査研究・情報共有につ
いては、各園の訪問や調査研究等により収集した先導的な事例を県内に発信し、情報共有をしていきます。

次のスライド7に写真入りの図がありますが、この左下の図は、幼稚園児が砂場で砂山を作り、そこに水を流して遊んでいる様子です。これは一見なんの変哲もない遊びのようですが、この遊びの中に、例えば、緑に示しましたように、子どもたちに様々な気づきが生まれたり、或いは青で示したように、いろいろな考えを巡らせて、試行錯誤したり、或いは、赤いところに示してありますように、友達同士協力し合ったり、コミュニケーションを図ったりする。こういったことが、小学校、中学校、高等学校の学びへと繋がっていく資質・能力の基礎を育むことに繋がっていくというように考えております。このような、幼児期から高校教育までの資質・能力の繋がりを意識し、やがて岩手で、そして世界で活躍する人材へと子どもたちが羽ばたいていくために、就学前教育施設の教諭や保育士等の専門性の一層の向上、それから幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校の円滑な接続を図ることを、いわて幼児教育センターのミッションととらえています。

最後に、スライド8ですが、この図に示した通り、いわて幼児教育センターだけではなく、各市町村教育委員会や、市町村の福祉関係部局、各園、小学校、或いは幼児教育関係団体等の関係機関が、それぞれの強み、専門性を発揮し、本県の就学前教育の質の向上に向けて連携し、子どもを中心としながら、子どもだけではなく、そこに関わるすべての人々のウェルビーイングを目指して取り組んで参りたいというふうに考えています。以上で説明を終わります。

達増知事：それでは、この幼児教育のあり方について、委員の皆さんからご意見をいただきたいと思います。

佐藤教育長が最後ということで、あとは名簿順でお願いしたいと思いますので、まずは新妻委員、お願いします。

新妻委員：それでは私の方から、幼児教育のあり方についてということで、大きく分けると、幼児教育全体への期待と二つ目としていわて幼児教育センターへの期待と、分けてお話をさせていただければと思います。

現在ご存知のように少子化の波がとどまるどころを知らず、また新型コロナ感染の広がりも与かって、出生数が非常に減少しているということが、課題になっている。ちなみに、私は団塊世代の1年後輩に当たりますけれども、団塊後であっても年間の出生数が270万近くあった時代です。ところが昨年度の出生数が90万を既に下回っている。私の時代と比べても何の意味はないのですけれども、ただ3分の1以下にもうすでになっているということです。

出生数の低下自体には、様々な社会的要因が働いているということはもちろんなのですが、その中で大きな要因として、やはり、子育ての負担が大きいのではないかとということがよく取りざたされています。この子育ての大変さの背景としては、近年話題になっています貧困層の拡大。それはとりもなおさず、子どもの貧困の広がりということにもなりますし、それから生活レベルでは、共働き家庭とか、いわゆる単身・片親家庭の増加。それから女性、特にお母さん・母親ですけれども、労働・育児・家事の三重負担等があるのではないかと、様々な問題が指摘されているところです。加えて、先ごろ使われるようになった、親ガチャなどという言葉もあって、子どもたちにとっては子育て環境、家庭を選べないということを表す言葉ということですが、子育て環境が厳しくなっていることを表現しているのではないかと思います。

近年、例えば子ども子育て支援法が成立したりと、従来は家庭責任とされてきた子育てを社会的な活動として位置付けて、公的な支援の対象とするという方向へと展開しつつあるというふうに見ることはできると思います。幼児の教育もその一環として見ることはできるのではないかと考えています。教育ですので、新時代に対応した教育・人材育成を実現するために、幼児の就学前教育を整備することで、学校教育の基礎として位置づけるという構図が、今、作られつつあるのかなというふう捉えています。

これまでも幼保一体化とか幼保一元化という議論は何度かあったわけですが、保育園と幼稚園の法制度、或いは監督官庁の違いもあって、なかなか実現してこなかったというのが実態だと思います。これは先ほど紹介した「子ども子育て支援法」とか、先頃成立しました「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」等が成立したことによって、幼児教育を保育園、幼稚園、そして認定子ども園が担う体制が今整いつつあるということだと思います。ただ残念なことですが、就学前、いわゆる乳幼児についての制度としての一元化、一体化が実現したというまでにはまだ至っていませんが、今後こういう方向が志向されることを大いに期待したいと思います。幼児教育が、今提示・提言

されている中で、その内実をどう作っていくかというのは、これからの課題だと思いますが、ぜひ岩手県がその先駆的な事例になるよう私どもも含めて、大いに具体化に取り組みたいと考えているところです。

二つ目のいわて幼児教育センターへの期待についてですけれども、これは先ほどの知事のご発言にもあるように、保育園、幼稚園、認定こども園というように、幼児教育を実践する施設が多様化しているという現実ですので、幼児教育をどう考えればいいのか、どう捉えるべきかとか、或いはもっと大きな問題として、幼児教育の質保障をどうするというあたりが、やはりこれから大きく課題になってくるのではないかと考えています。

しかも、この幼児教育の質保障について言えば、個別の施設とか、或いは市町村だけでは、それを実現していくのは任が重いというか、対応が難しいというか、そういう課題が山積しているように思います。こういった課題の解決を図って、個別の施設や市町村の幼児教育を支えて、支援していくことが、いわて幼児教育センターの役割なんだというふうに今受けとめているところです。その意味で、幼児教育センターへの期待は非常に大きいものがある。先ほどご紹介があったように、幼児教育センターが持つであろう三つの機能がありましたけれども、この具体化を着実に進めていくことが、必要なんだということを改めて思っているところです。

最後ですけれども、幼児教育センターの今後のあり方に関わって、何点か、意見というか要望を述べさせていただきます。これは先ほど触れたことでありますが、幼児教育の質保障です。これを実現していくためには、やはりセンター機能の筆頭にも位置付けられている研修機能というのが非常に大きな意味を持つのではないかと考えています。それは施設の多様性、それから保育者、これは幼稚園教諭、保育士さんですけれども、資格・専門性の違いを超えてですね、しかもどこのどんな施設に入所・入園していても、幼児教育が質的に保障される必要があると思います。施設によって格差が出たり、もとより地域格差もあってはならない、或いは作ってはならないことだと思いますので、この質保証の取り組み、特に研修は非常に大きな意味を持っているというふうに捉えています。もちろんそのためには、施設による勤務条件や労働条件の改善も、今後求めていく必要があるとは思いますが、持続的、継続的な研修制度の確立に、このセンターが果たす役割は非常に大きいということを改めて、強調しておきたいと思えます。

2点目ですが、いろんな文章を読ませていただいている中で、就学前教育と幼児教育、そして保育というものの関係性、用語も含めてですが、どういう概念的な違いとか、或いは、概念の大中小ですが、どういふふうになっているのかということにちょっと戸惑いを感じているところもあります。例えば、就学前教育は幼児教育の中の就学前のいわゆる1年間、5歳児のところを就学前教育と呼ぶようにしているのか。或いは幼児教育が全体の概念として大きくて、幼稚園の就学前教育とか保育園の就学前保育が、その一部だという見方をとるのか。或いは保育園とか、幼稚園・こども園で行われている、幼児教育全体を就学前教育というのか。どうとらえておけばいいのか、いろんなとらえ方ができてしまうというような気がします。一般には幼児教育は3歳以上の幼児が対象とされていることになるわけですが、このあたりの整理をぜひお願いしたいと思っています。文面を見ていると、幼児教育の中で就学前の1年、5歳児を就学前教育と呼んでいるような動きもあるようですが、幼児教育全体で就学前教育をやるという動きもあると思いますので、私も含めて、整理が必要だと考えているところです。

3点目です。2点目の用語の問題、概念の問題と連動していますが、幼児教育が強調され、中でも就学前教育が強調されているということからも窺えますが、少し気になるのは幼児教育が、或いは就学前教育が、小学校教育の準備教育になっていくということは、非常にまずいのではないかと。幼児教育は小学校教育の下請けではないので、そのあたりの気配りもぜひお願いしたいなど。やはり幼児教育は幼児の発達過程に沿って、遊びとか生活を中心とした活動を軸に展開するということになっていきますので、ここを基軸にしながら、就学前教育にも対応できるようにということがメインだと思いますので、準備教育ということだけが前面に出ないように、ぜひお願いしたいと思っています。

それから4点目ですが、幼児教育をすべての子どもたちに保障するだけでなく、先ほど言ったように幼児教育の質保障も考えなければならぬ。つまり、多様な子どもたちへの理解と適切な対応が求められるということになると思います。子どもたちへの理解と適切な対応というのは、政策全体に求められる事項ではありますが、この幼児教育においても、障がいのあるお子さんとか、或いは外国籍のお子さんとか、多様な子どもたちがいるわけで、その実態をできるだけ把握、理解して、合理的配慮とか、特別な支援がこれまで以上に幼児教育の場でも求められていくのではないかと。この辺りについても今後、目配りをして

いく必要があるかなと思っています。一言で言えば、全ての子どもが参加可能な幼児教育というものを実現していくという視点をより一層、重視していかなければならない。その役割も、センターが担っていくことが期待されているのではないかと考えています。

全体として、幼児教育センターへの期待はやはり大きいと言わざるをえませんし、その活動、活躍に大いに期待していきたいと思っている次第です。以上です。

達増知事：ありがとうございます。次に、畠山委員、お願いします。

畠山委員：今回の就学前教育振興という取り組みは、施設種や職種枠を超えて、県も部局の枠を超えてということで、これまでなかったゼロから新たな取り組みをはじめるということで、大変なご苦勞もあつたと思いますし、これからは様々難しい課題が生じてくることと思います。そこに取り組んでくださっていることに、私もまだ未就学児を抱える保護者の1人として感謝申し上げます。特に、日本の生産年齢人口がピーク時の、1995年からもうすでに1000万人以上減少して、さらなる減少が続くという現実があつて、社会を存続させるには子ども、教育への投資が必要だと言われている中で、まさに子どもたちへの投資に当たる取り組みとしてすばらしいことであり、非常に期待が大きいと思っております。この取り組みに大いに期待する立場から、大いに期待を込めて、以下、幼児をめぐる気になっていること、3点、教育そのものと少しずれるところもありますが、意見を述べさせていただきます。

一つ目は、保護者側からの問題意識として、幼保無償化についてです。幼保無償化という言葉がよく、聞くようになりました。しかし、その中身について子ども世帯、子育て世帯以外にはあまり知られておらず、誤解が多いように思います。幼保無償化というのは、幼稚園、保育所、認定子ども園での話で、それらの施設でも無償なのは3歳からです。2歳児クラスまでは非課税世帯を除いて有償です。中小企業や個人事業主のもとで勤めている場合など、出産間もなく、自らの教育に対する考え方に関係なく、仕事復帰せざるをえない方々がたくさんいます。そのときの経済的負担はとても大きいものがあります。今回の取り組みがうまく機能することで、就学前教育の関心が高まれば高まるほど、この費用の問題は家庭の経済力による格差として顕在化しかねないと思っています。幼保無償化についてさらなる支援策が講じられることを期待しています。

二つ目は、保育者側の就労条件、就労環境についての問題意識です。私は保護者の教育委員としてこれまで、教職員の方々にゆとりを持って子どもたちに接していただきたい。そうすることで、学校で起きている色々なトラブルが解消に向かったり、子どもたち一人一人が自信を持って自分の人生が歩めるようになる。そのためにも、教職員の働き方改革を押し進めていただきたいと意見していました。ただそのように言えたのは、公務員としての教職員の方々の多くは労働条件に差がないということを前提にしていたからです。この幼児教育に係る取り組みは、施設種や職種を超えるものです。例えば、研修の体系化、充実化というのはとても魅力的な内容で、保育者が主体的に学ぶということはとても重要だと思いますが、これも各保育者の立場が安定して、ゆとりがあつてこそ有益になるもの、有益なものになるのだと思います。保育者の仕事は、心身ともに疲弊する激務であることは明らかだと思います。今回の取り組みは、子どもと保育者の双方の幸福の実現に向かうためのものだと理解していますので、非正規雇用で安定しないとか、賃金問題であるとか、様々な悩みを抱える立場の各保育者の方々に対する支援策の充実が図られることを期待したいと思っています。

三つ目は、教育分野と福祉分野のさらなる連携強化についてです。平成30年に行った、岩手県子ども生活実態調査では様々な課題が分析され、これに対して、県は部局を越えて取り組んでいくとおっしゃられ、現在取り組みを進めていただいているところだと思います。家庭や子どもを支援する様々な現場からは、ますます連携の重要性の声が上がっているように思います。今回の就学前教育に関する取り組みを進める中で出てくる課題は、先の調査結果と関連する私たちの幸福度に繋がる重要なものであろうと思っています。

ぜひこれらの課題について、県全体でさらなる連携のもと取り組んでいただき、岩手の未来、日本の未来に明るい希望を示していただきたいと思います。以上です。

達増知事：ありがとうございます。宇部委員お願いします。

宇部委員：岩手の幼児教育の施策に大変期待しています。三つ子の魂百までと言われる。乳幼児期の教育環境が、子どもの人格や性格、能力に及ぼす影響は大きく、長期的には岩手の学力の向上やいじめ、不登校の問題にも貢献するものと思っています。推進に当たり2点について意見を述べさせていただきます。

1点目は、県内全ての市町村が足並みをそろえて推進できる体制を構築することについてです。国の方針が示され、令和元年度時点で、幼児教育センターを設置または準備中である都道府県は、約6割でした。今回、いわて幼児教育センターの開設に当たり、部局を超えた連携が進められることを心強く思うとともに、感謝申し上げます。岩手は県土が広く、地域の生活や教育の実態も異なりますので、推進上の課題が多いと思います。県内では、東日本大震災の被災地のみならず、人口減少が進み、次世代を担う子どもたちの教育や地域の振興が、危ぶまれる実態も見られます。各市町村が県の方針をよく理解し、共に歩調を揃えて進めていくことを願っています。先日、岩手の県立高等学校魅力化フォーラムが開催されましたが、講師である島根県、海士町役場の豊田庄吾氏が、物事を進める上では、今こそ対話、説明の機会を大切にと話されていたことが、心に残っています。

2点目は、幼稚園、保育園、認定こども園と小学校との相互理解と保護者の啓発を図ることについてです、岩手には471の園と、297の小学校があります。連携するためには、双方の幼児教育の重要性に対する共通理解がなければなりません。昨年度12月に開かれた幼児教育フォーラムでは、保育現場での保育士の多忙な実態や研修機会の確保の難しさなどが挙げられておりました。近年、学びにおける非認知能力の大切さが注目され、子どもの成長において、自然の法則に従い、五感を通じた経験を存分にしながら、感性を磨く幼児教育が重要であると言われていています。小学校の教員も改めて、子どもの成長における幼児教育への理解を深め、入学後の学びに繋がるような研修の機会が必要であると思います。これまでの幼少連携は、入学前と入学後の連絡会議や参観などが中心であり、管理職や低学年担当者の理解にとどまることが多い傾向にありました。小学校では常に担当が変わりますので、年度初めの会議や研修会で幼児期の教育のあり方を全職員が確認できる場を設け、園と学校の行事等で自由に交流できる関係を築くなど、管理職の意識の改革も必要であると思います。保育者、教員の質の向上は欠かせないものですので、相互の理解を深めるとともに、お互いが専門性を発揮して、子どもの成長に関わって欲しいと思っています。子どもたちは経済面でも、教育環境面でも、様々な家庭で生活しています。そして、子育ての原点は家庭にありますので、幼児教育センターの研修の成果が各園を通じて、各家庭に届き、1人でも多くの保護者が幼児教育に関心を持って進むことを願っています。

岩手には偉大な先人が多数おり、豊かで美しい自然、文化を愛する風土、度重なる災害にも負けない忍耐力、地域の教育力があります。スーパーキッズ一期生であった小林選手は、10数年の時を経て、世界を制するなど、岩手出身の若人が運動面、文化面と全国のみならず、世界でも活躍している昨今です。今回のいわて幼児教育センターが軌道に乗るまでには困難なことがあると思いますが、差し迫る少子化を前に、岩手の未来を担う若者である子どもたちによりよい幼児教育が実現され、それを土台として、学力、人間力を兼ね備えた子どもたちが育ってくれることを願っています。以上です。

達増知事：ありがとうございます。小野寺委員お願いします。

小野寺委員：幼児教育のあり方についてお話させていただきます。子どもの教育を考えたとき、学校教育は大変重要です。義務教育に始まり、高校、さらにその先へと学びは続いていきます。その間、子どもたちは自分の資質や能力を育み、そして社会に巣立っていきます。そこに必要なのが、学ぼうとする力だと思います。この学びの力をつけるために、幼児期の教育が大事であると言われてきました。考える力、伝える力、思いやりの心など、人として土台となるものを幼児期に育むことが、将来の学ぶ力に繋がっていくと思います。そういう意味においても、いわて幼児教育センターにとっても期待しております。センターの機能として、研修の充実や後方支援、情報の共有など、これからの推進体制をしっかりしたものにし、現場を支えるセンターであって欲しいと思います。

その中で私が一番期待していることは、研修の充実です。現場の保育士さんたちから、学びたいのだけれども、業務が多忙で、なかなか研修を受ける時間がないという声が聞かれています。保育者の皆さんは、日々の教育や保育の中で様々な課題や悩みもあると思います。幼児期に子どもにどんな力をつけさせたいのか。個々の能力を伸ばしてあげるにはどうしたらよいかなど、勉強したい、学びたいことがたくさんあ

るのではないのでしょうか。そういう現場の先生方のニーズに合わせた、より実践的な研修を充実させることが、保育者の資質の向上に繋がると思います。それが同時に先生方の保育者としての自信になり、やりがいにもなると思います。先生方にしっかり学んでいただくためには、研修の時間の確保が重要になります。保育施設の体制や人手不足など、これはすぐに変えられることではないかもしれませんが、家庭や職場など、子どもを取り巻く関係者に協力をお願いし、理解していただくよう、センターや園から発信していくしかないと思います。それが未来の子どもたちのためであり、働き方にも繋がっていくと思っています。

幼児教育を考える上で気になる点があります。それは幼児の家庭環境です。家庭教育と言ってもいいかもしれません。幼児は遊びや生活の中で、基本的な生活習慣や必要なことを身につけます。様々なことに触れ、感じたり考えたりします。また、家庭ならではの触れ合いや見守り方もあると思います。親御さんの中には仕事で忙しく、家庭では、テレビやゲームに子守をさせているという家庭もあるかもしれません。そういう中でも、子どもの毎日の一つ一つが、その子の色々な力をつけているのだということを心に留めて子育てして欲しいと思っています。幼児期の家庭教育も大切だということを、保護者にしっかり伝えることも必要かなと思っています。

最後に、余談ですが、私の息子が幼稚園の時、ボールを蹴るのが大好きだったのですが、幼稚園の先生が、息子にとっても真剣に、ずっとボールを蹴るのにつき合ってくれたそうです。その時、どんなにか楽しかったのだろうと思います。それから息子は小学校から社会人になるまでずっとサッカーを続けています。0歳近くになる息子が俺のサッカー人生はあそこから始まったと時々話すことがあります。人生のささやかな1ページが、幼児期から作られているということを感じています。以上です。

達増知事：ありがとうございます。泉委員お願いします。

泉委員：就学前教育については、今年度の教育委員会経営計画の中でも、幼稚園から高校までの各段階を通じて、一貫した施策を推進していくと記載されていますし、また、岩手キャリア教育指針の中にも、小学校入学前から総合生活力と人生設計力を育むことが位置付けられており、就学前教育が長い人生の中で非常に重要な役割を担っているものであることには異論ないところだと思います。保育者は、目の前の子どもたちの姿をしっかりと見て、子どもたちが何をしがっているのか。今、子どもたちに何を教えることが必要なのかを考えながら、接していくことや、子どもたちの自発的な言動に対して、褒めたり、時には適切なアドバイスをすることなどが大切になってきます。このことは難しいことではありませんけれども、時代が大きく変わる中であっても、今までと同様に大事にしていかなければならない、不易に当たるものだというふうに私は思っているところです。先ほどの資料の説明の中で、4ページ目にありました、幼児期の終わりまでに育みたい10の姿として掲げられている項目は、特に子どもたち一人一人が将来、自己実現を図っていく上で大きな土台になるものですので、今後、保育者はもちろんのこと、保護者の方々にも、さらに広く周知共有し、どのようにしたら、これら10の姿をしっかりと育むことができるのか、という視点での、研修等を充実させていく必要があると思っています。

また、子どもたちが将来、自己実現を図る上での基礎となるものとして、自己肯定感の高さがあるのではないかというふうに思っています。令和元年のデータになりますけれども、自分には良いところがあるという項目で、そう思う、或いはどちらかといえばそう思うと回答した児童生徒は、小中学校学習定着度状況調査の結果を見ると、小学校5年生が76%、中学2年生が65%。基礎力確認調査においては、高校1年生が80%、高校2年生が73%とありました。どうしたら、各年代の子どもたちが自己を肯定し、他人を思いやり、人のためになっているという有用感を感じながら、今の生活に充実感を持ち、生活することができるのか。幼児期はもちろんのこと、小学校、中学校、高等学校と、それぞれの発達段階においても、さらに考えていかなければならない大きなテーマだと感じています。

今まで、就学前教育の現場からは、保育者の人材育成や人材確保、研修の実施、保育の質の向上、地域の小学校との連携など、様々な求める声があったと聞いていますけれども、今年度からいよいよ待望の幼児教育センターが6名体制ではありますけれども、始動することになり、多くの方々から大きな期待を寄せられているところです。組織や活動内容については、今後具体的に動きながら、修正や改善を加え、よりよいものに作り上げていくものと思いますけれども、学校教育室、ふるさと振興部、保健福祉部がそれぞれの部署の枠を超え、しっかりと手を携えていくこと。組織が大きいだけに、その取り組み、活動の動

きが鈍くならないよう、幼児教育推進連携会議を有機的に運用していくことが肝要ではないかと思っております。

多様な個性を持つ子どもたち一人一人を大事にし、安全を担保しながら、すべての子どもたちの人生が幸福で充実したものになるための体制を、保育者の方々に寄り添い、支援しながら、是非とも時間をかけてしっかりと構築していただきたいというふうに思っているところです。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

達増知事：ありがとうございます。佐藤教育長お願ひします。

佐藤教育長：私からは、まずこの4月にいわて幼児教育センターを設置しまして1ヶ月半が経ちました。ただいま各委員さん方からも、このセンターに対する期待の大きさ、そしてまた今後の取り組みについても貴重な意見を頂戴しました。まず、開所後の動き、それから市町村との意見交換等も始めていまして、それらの状況や反応等について、まずは報告をさせていただきたいと思ひます。

4月26日には市町村の教育長さん方と就学前教育についての意見交換を実施したところです。その際には、先進的な取り組みを行っております紫波町の教育長さんから報告をいただいて、意見交換をしました。紫波町では平成28年に、町の教育委員会の中に子ども課を設置して、そして就学前教育にも取り組むということで、かなり進んだ取り組みをしているところでした。そこでの説明の中では、まず公立私立幼稚園や、保育所、いわゆる、この種に違いがあっても多くの子どもたちが、町内の学校に入るということ。それから、小学校の入学前の子ども、5歳児になりますが、そのレディネスを平等に、個性的に育みたいということを報告されました。このことは当然に県全体については、全く同様の内容になるわけです。

そして5月からは、市町村の方にセンターの方で訪問を開始し、それぞれの市町村においても懇談を実施しております。まだ半月ほどの経過ですが、これまでの7市町村訪問し、意見、懇談等を深めております。そこでは、就学前教育は重要だと思ひていても、なかなかこの研修であるとか施設類型の違いによる壁等があった。それから、市町村レベルでも、この取り組みを進める上で限界があったということも聞かれております。そういう意味でもこのいわて幼児教育センターの就学前教育推進に期待する声の大きいと受けとめております。

それから、委員からも指摘があった、保育所は特に研修時間を取りにくいということ。このため県の幼児教育専門員の訪問支援を活用することで、保育の質の向上につなげたいという申し出もありました。また、幼児教育の学びを小学校教育に円滑につなぎ、小学校低学年における、不適応等を防止したいという、そういう意見もありました。そして、これも委員からのご指摘にあるように、保育者の方々、学ぶ意欲がある方、それから自分の保育を後押しして欲しい方が、非常に多いということがわかりました。先生方がこのニーズに応えられるような研修であるとか、それから訪問支援に対する期待が大きいということで、本当にいわて幼児教育センターへの期待が高い、大きいというものを肌で感じているところです。

今後6月からは、幼児教育専門員による訪問支援を始めることとしていますが、現在その申し込みも受け付けをしているところです。様々なニーズに応じた支援に取り組んでいきたいというふうに考えています。また、実際に訪問支援状況であるとか、職員のアンケート等も行っており、そして様々把握に努めながら、市町村にこれをフィードバックしていくというようなことにも取り組んでいきたいというふうに考えています。

私の方からは2点についてお話をさせていただきたいと思ひます。2点に絞ってと言ってもいいと思ひます。

まず一つは幼少接続について、触れたいと思ひます。これまでも県の教育委員会で、岩手の幼児教育という資料集を作っており、すでに32集になります。長きにわたって調査研究をもとに、幼児教育の指導資料を作って、教育実践の参考として活用を図ってきました。この育ちと学びをつなぐということ、幼児期からこの小学校の学びをですね、学びの繋がりを考えて、幼小交流を行った実践例なども、掲載されています。また、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指して、幼少期のカリキュラムの視点から、これらの実例を紹介させていただきますが、小学校ごっこをやったと。絵本教科書がわりにして使い、先生役を子どもが実際に行い、授業の真似をしたり、そういった本物らしさを工夫しながらやって、取り組んだという実践例があるそうです。そのことが小学校の実際の見学の取り組みにも繋がったということもあって、子どもたちが小学校での就学への憧れ、或いは期待感、或いは興味関心を持つことに繋がったとい

うような実践例も報告をされています。このように幼児教育と小学校教育の円滑な接続、これは、一層充実させていなければならないと考えています。ただ、そこには、小学校教育の準備教育のような形になることなく、しっかり取り組んでいかなければならないと考えております。

もう1点は、家庭教育の大事さについて、各委員さんからご指摘がありました。そこで私も今回のテーマを選定するにあたり、ちょっと何年か前に読んだ本を引っ張り出してきて、これは外山滋比古さんが書かれている「家庭という学校」という本があります。これが産みの親といいますか、これが最高の教師であるということが書かれております。ただ一方で社会の変化によって育ての親というような言い方で、保育施設が存在が必要になっているというようなことも、指摘されているところです。その中で、特に印象に残ったのは、遊ぶことで能力が目覚ますというようなことです。2016年に書かれた、今から6年前の本ですが、非常に参考になりました。その中では上手く遊ぶことができれば、多くの能力が目覚ますこと。昔から子どもの遊びが重視されていたことがありますが、これが近代の学校教育で知識の習得に集中してきたというようなこともあったと思いますし、その流れが遊びを排除するようになってしまったような感覚もあります。かつて、よく学びよく遊べという言葉があったと思いますが、今でも学校現場で、或いは先生方が使われているのかどうか、きいてみましたが、なかなか使う機会がなく、夏休みとか冬休みの直前に、生活についてそういうことを言う場面もあるかなというぐらいだということ、最近あまり聞かないというように伺いました。

この外山滋比古さんはその賢い親心は子どもに遊びを与えて、持てる能力が少しでも多く発現させるものではなくてはならないと、こういうように書いてございます。それで今1人1台タブレットが導入されて、個別最適な学びとかも、どんどん推奨されていますが、私は岩手ならではと言うと、多くの自然とか、様々な先人とかいろんなものがありまして、豊かな体験活動と、そういうICT機器等での学びを上手く結びつけていくと。ですから、体験学習或いは遊び、他者との共同的な活動から、より深い学びができるのではないかなというふうに考えています。

そういう意味でもこのセンターを立ち上げて、そして幼児教育、就学前教育を進めていくわけですが、家庭との教育の連携といいますか、そういうところをいかに進めていくかが大事なのだと。それは単に入学前の教育のみならず、まさに三つ子の魂百までもという話がありました。おそらくこれは子どもが生まれた直後からといえるのかもしれませんが。そういったところで子どもとの接し方、それから生活を含め、この家庭という学校ということを改めてですね、考えてみてもいいのかなということを、思っています。以上です。

達増知事：ありがとうございます。一巡しましたが、さらに付け加えたい、或いは、新たに湧いてきた意見、質問などあれば、いかがでしょうか。なければ、時間もちょうどいいところですので、様々、委員の皆様から、ポイントを指摘いただき、また問題提起もしていただき、佐藤教育長から、それらの答えるところもありましたし、答えないところもあったかもしれませんが、非常に大事な指摘をいただいたと思います。教育委員会においては、教育委員の皆さん意見を踏まえて、対応していただきたいということと、ふるさと振興部と、保健福祉部と教育委員会が連携していくことが、非常に大事ということですね、最後のスライドの関係者がみんなそれぞれ、やるという形をつくれるように頑張ってください。

(報告事項)

学校現場及び教育・保育施設における新型コロナウイルス感染症対策に係る取組について

達増知事：それでは続きまして、4 報告事項で、コロナ対策について、佐藤教育局長から説明願います。

佐藤教育局長：児童生徒等への感染症対策の再徹底についてです。まず、資料の上段です。連休明け以降も児童生徒に徹底して欲しい事項ということです。毎日健康観察を行うこと、体調不良時は外出を避けること、近距離での会話や大声での発生等を避けること、常時マスクの着用など、基本的なコロナ対策を徹底していただきたいという呼びかけを引き続き進めます。

中段には、学校行事、校外活動、部活動など、継続中の感染症対策などの取り組みを、記載しています。その下の朱書きですが、これから、部活動における全県的な大会やコンクール等が開催され、県内各地か

ら生徒や引率教員が参集することにより、感染拡大リスクが高まります。そこで、これらの部活動等における大会等での感染防止対策の強化を図るため、大会等では、競技主催者等として、ガイドラインに基づく行動を決定すること、それから大会等での他校生徒等との接触は必要最小限とすること、競技中以外のマスク着用や競技用具等の消毒の徹底を図ります。

なお、これらの部活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底については、先週ですが、5月11日付けで県教委から県立学校長他、市町村教育長等あて、通知したところです。以上、児童生徒等の感染症対策の再徹底の取組状況の説明です。

野原保健福祉部長：今の状況を簡単に説明します。ブリーフィング資料と書いてある資料ですが、GW中とその前は、学校とか、幼稚園が休校になるということもあって、GW前半ぐらいまでは、少し減ったのですが、GWが明けて、1週間程度は増加の傾向が続いていまして、直近の3日間は少し減ってきていますが、学校等が再開しましたので、今後の動向を注視しているところです。

今、オミクロン株という形でこれまでのデルタ株など、様々な流行の5倍、10倍といったようなレベルで県内でも感染が起きている。感染の主体もそれまでだと、子どもたちはあまり感染しないという形でしたが、今はどちらかというと、小学校、幼稚園、保育園で感染し、その後は家庭、職場といったような感染の連鎖が広がっているということで、子どもたちが対策で重要視されているところです。

それでは、配布の資料ですが、保育所等について、教職員の方々のところの3枚目をご覧ください。教育保育施設等における一斉・定期的検査の実施ということで、職員方が対象に一斉検査実施しているところです。また、次のページで別添と書いているところですが、今のオミクロン株の特性を踏まえた感染対策のところ、基本はやっぱりマスクの着用や遊具の消毒といった基本的感染対策、これに変わりはありません。その他、少人数に分割した保育であるとか、あとは保育士の方々、職員の方々へのワクチン接種の速やかな実施、濃厚接触者等に対する速やかな検査の実施。また子どもたちには、発育の状況に応じてマスクの無理のない範囲での着用についてということで、通知をしているところです。これから夏に向けてですね、外に関しては、熱中症のこともありますので、マスクの適切な着用ということが必要ということで考えております。以上でございます。

達増知事：コロナ対策に関して質問、意見。何かございますか。

このオミクロン株になって、学びの場での感染が、その割合が増えていて、学校現場、それから、保育、幼稚園、こども園も、本当大変なわけでありませうけれども、そういう中で、感染がない学校や施設もありますし、また、感染が出ても、去年、一昨年に学校などでクラスターが出た時にはあつという間に大勢、感染したりしたのが、最近だと、生徒でみるところ、1桁、或いはもう5人位に留めて、家族も入れると5人以上だけ、家族入れないところクラスターにはなっていない。学校で感染例があつてもクラスターにはなっていない。かなり、一人一人、また現場ごとの感染対策というのが、できるようにはなっている。

子どもたち同士の感染が、相対的に多くなつてはいるのですが、ただその子どもが最初、感染するのは、大人からうつっていることもあり、やはり大人も含めて各世代それぞれが、感染対策をきちつとやつて、場面場面で、また家庭を通じていろんな場面を巻き込むような感染の広がりというのが出ないようにしていく、両方努めなければならないかと思っています。

職場などでは、チェックリストなども作つて、感染対策、さらにこう徹底するというようなことが行われていますし、学校を守りたい、子どもたちを守りたいということで大人の側の努力もさらに高めていくという、そういう動きもありますので、まず、対策をしっかりとやりながら、そして、日々の感染に関する情報は、テレビや新聞で見たり、県のホームページで見たりすることができますので、それを見ながら、どういう場面や、どういう地域が今特に多くなつていっているのはわかりますので、それに合わせて対策の度合いを強くしたり、ちょっと普通にしたり、という感じでやつていただければと思います。

(その他)

達増知事：「5 その他」に、その他何かございますか。なければ、その他まで終了ということで、あとは
進行を事務局にお願いします。

(閉会)

熊谷ふるさと振興部長：以上をもちまして、令和4年度第1回総合教育会議を終了いたします。